

審査経過

午前0時57分、品川委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に北村委員、楠木委員を指名。継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」外1件を議題とし、当局から報告を受け、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午前0時57分

◎品川幸久委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、北村委員、楠木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔新病院の名称及びシンボルマークについて〕

◎品川幸久委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての審査を願います。

「新病院の名称及びシンボルマークについて」、当局の報告を願います。

病院総務課長。

●奥田病院総務課長

それでは、新病院の名称及びシンボルマークにつきまして、お手元の資料に基づき御説明を申し上げます。

資料1をごらんください。

初めに、1の「新病院の名称」でございますが、現名称の「市立伊勢総合病院」は昭和36年から約56年の間使用しており、長年にわたり市民の方に親しまれているとともに、職員も望んでいる名称でございます。

また、新病院では、市民の命と健康を守るために、急性期医療の充実を初め、回復期リハ、療養、緩和ケア、それぞれの特徴を生かした病棟を最大限活用することにより、地域医療支援病院として地域の医療機関と連携し、切れ目のない総合的な医療を提供していく

ことから、引き続き現名称を使用していきたいと考えております。

次に、2の「シンボルマークの公募」でございます。

新病院の開院を機会に、「人間性豊かな市民病院」の理念のもと、より一層市民の方に愛され、親しまれる病院を実現するため、新病院にふさわしいシンボルマークを公募していきたいと考えております。

公募内容につきましては、募集期間を7月14日から9月6日までとし、年齢、居住地、プロやアマを問わず、どなたでも応募可能としております。入選作品は賞状のほか、副賞として最優秀賞には5万円、優秀賞には1万円といたしますが、入選者が高校生以下の場合には同額の図書カードとしております。

審査につきましては、シンボルマークを選考するための委員会を設置し、選考することとしております。選考委員につきましては、外部委員を含めた形で御依頼していきたいと考えております。

なお、選考の結果通知は入選された方にのみ行い、シンボルマークの公表はホームページなどで行ってきたいと考えております。

また、その他としまして、採用されたシンボルマークは必要な修正をする場合があること、応募にかかる費用は応募者の負担とすること、採用作品は市が行う広報やイベントなど各種業務で使用していくこととしております。

以上、「新病院の名称及びシンボルマークについて」を御説明いたしました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「新病院の名称及びシンボルマークについて」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎品川幸久委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局の報告を願います。

学校統合推進室長。

●倉世古学校統合推進室長

では、失礼します。「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業」につきまして御報告をさせていただきます。

まず、資料2-1の1ページを御高覧ください。

1の（1）説明会等の実施状況でございますが、5月30日現在、実施回数はこちらのとおりになってございます。（2）の統合準備会の開催につきましても、御高覧のとおりでございます。

2ページ、3ページを御高覧ください。昨年度の説明会等の一覧表になってございます。特に後半は基本計画（案）の見直しを行ったことにより、その説明を中心に行っていました。

4ページには本年度の説明会等の一覧表を、5ページには統合準備会等の一覧表を掲載させていただきます。

次に、統合校別に御報告をさせていただきます。

6ページを御高覧ください。

豊浜中学校・北浜中学校の統合につきましてですが、校章の募集を行いました。5月末で締め切りましたので、今後、選定に入っていきたいと考えております。

8ページを御高覧ください。

北浜小学校・東大淀小学校の統合につきましては、基本計画の見直しにより、北浜・東大淀・豊浜東・豊浜西の4小学校を1校に統合という計画になりましたので、これまでの北浜小学校・東大淀小学校統合準備会は解散という形にさせていただきました。地域の方々には統合準備会だより等でお知らせをさせていただきました。また、二見地区の移転につきましても、現在、小中学校同時期の移転を目指して準備を進めているところでございます。

次に、神社・大湊統合小学校の整備につきまして、建築住宅課のほうより御報告をさせていただきます。

◎品川幸久委員長

建築住宅課副参事。

●宮瀬建築住宅課副参事

「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業」の進捗に伴う神社・大湊統合小学校の建設事業について、御説明を申し上げます。

神社・大湊統合小学校の建設事業につきましては、現在、設計業務のほうを進めておりますが、このたび基本設計案がほぼまとまりましたので、その概要について御報告を申し上げます。

まず、資料2-2、1ページのほうをごらんください。

統合小学校の建設場所でございますが、位置図の中央部、この赤丸の中ほどが今回統合小学校を整備する場所となります。現在の大湊小学校と神社小学校の間に位置し、敷地の右側、東になりますけれども下野工業団地、北側と西側、それから南側には住宅地が広がっております。

敷地の面積は約2万4,400平方メートルで、昨年11月には都市計画決定を行いました。

それでは、基本設計案をまとめるに至った流れから御説明をいたします。

資料2ページと3ページを御高覧ください。

昨年11月には土木設計の設計者、12月には建築設計の設計者が決定し、現在までの約半年間で施設見学や統合準備会を含めた打ち合わせを13回ほど実施してまいりました。

日時、参加者数につきましては資料のとおりでございますが、学校教職員につきましては、両校の校長、教頭、教職員代表を中心に、学校の意見を取りまとめた上で会議に参加をしていただきました。その主な内容や要望を、順を追って御説明をいたします。

第1回の打ち合わせでは、主に学校からの要望を聴取いたしました。内容の主なものとしては、子供たちにとって快適な環境を確保してほしい、地域の特色が感じられる工夫が欲しい、津波に対する安全を確保して地域に人をつなぎとめてほしいなどでございました。

第2回からは、敷地周辺の環境や上下階の構成を検討するための素案を数案作成し、案に対する協議をしながら要望も聴取をいたしました。バリアフリーやトイレの洋式化など、所要室の要望など通常の学校要望に加え、津波を念頭に置いた防災関係の要望が多いことがこの地域の特徴となっております。

この会議の中では、高さ方向の配置検討で津波の浸水を念頭に置き、児童と教職員の安全を第一に考え、普通教室や管理部門などの滞在時間の長い生活空間を2階以上に設定することに決定いたしました。同様の考えから、屋内運動場も2階に設置をいたしました。比較的滞在時間の短い特別教室や給食調理室などは1階に設け、万一の津波災害時に地域の方々が一時避難をしていただけるよう十分な高さを確保した上で、防災・多目的ホールを最上階の3階に設置いたしました。防災物資の備蓄倉庫や炊き出しなどに利用可能な調理実習室も同様に3階に設置しております。

その後は検討案の数を2案に絞り、これまでに出了た要望や意見をもとに議論を重ね、次回にはその修正図面をさらに検討するという手法で基本的な考え方を煮詰めていきました。

第5回の打ち合わせにおいて2案のうち最終案を選択し、その後も学校とより詳細な意見交換を行いながら、統合準備会では地域代表の方にも御説明をいたしました。

基本設計案をまとめるに当たっての経緯は以上でございます。

次に、資料4ページをごらんください。

これは施設全体の配置計画でございます。図面の上部、上側が北側となっており、敷地

上部の道路については、右側にあります下野工業団地に至る道路でございます。この敷地配置計画、建物の平面計画ともに、先ほどの統合準備会、設計打ち合わせ会議などで出されました学校、保護者、地域の要望や意見を参考に、防災面でも安全を最優先に計画をいたしました。

敷地の現況は畑の状態、敷地中央を南北に縦断する道路が現在ありますことから、まず敷地東側の農道を拡幅整備し、通行を確保した後、敷地内の造成に取りかかる予定でございます。

敷地の南側には200メートルのトラックと100メートルの直線コース、野球、サッカーのスペースを備えたグラウンドを配置し、敷地中央の東寄りに高床式の校舎と屋内運動場を設置しました。校舎西側に空地スペースを設けることで、隣接する住宅やアパートへの日照や音の影響を少なくするとともに、スクールバスの転回や児童の活動スペースを得ることが可能となりました。

校舎と屋内運動場の北側にはプールと学級園を設置しました。この菜園の地下には調整池を設け、豪雨時などに雨水の流出を調整し、周辺敷地へ影響を及ぼさないように計画をしております。

駐車台数につきましては、約100台程度のスペースを設けました。学校敷地への車の進入というのは主として西側と北側とし、食材などのサービス関係の車両は東側を予定しております。歩道などの整備によって、児童の動線と極力分離できるように計画をいたしております。

次に、資料5ページから8ページをごらんください。

5ページは1階平面図、6ページは2階平面図、7ページは3階平面図、8ページは断面図でございます。

全体の階ごとの基本配置としては、1階に特別教室と給食室、2階に普通教室と管理部門、屋内運動場、3階に普通教室、特別教室、防災・多目的ホールを配置しております。

校舎と屋内運動場への出入りは、階段から防災広場へ上がり、それぞれの出入り口から施設へ入ります。

平面計画の基本骨子は、近年の多様化する学習形態を考慮し、オープンスペースやメディアスペースを取り入れた開放型の平面計画としております。

校舎の構造と規模は、鉄筋コンクリート造3階建て約4,615平方メートル、屋内運動場も鉄筋コンクリート造2階建てで、約915平方メートルとなっております。

施設全体に共通する事項として、空調設備、エレベーターや多目的トイレ、バリアフリーなど、近年の施設に求められる要素は考慮をしております。

5ページの1階平面図では、1階を特別教室ゾーンとして、理科室、図工室、特別活動室などを配置しております。地域の会合などに独立利用のできる多目的ホールを設け、夜間や休日でも利用できます。そのほかに、給食室と屋内運動場部分の1階にはプール管理棟を設置し、高床式となることで生じる階下のスペースについては駐車場などに利用をしております。

また、エレベーターの配置により、障がいのある方や高齢者の施設利用や給食の運搬等にも配慮をしております。

6ページの2階平面図では、従来の図書室やパソコン室、視聴覚教室など個々の部屋を

1つに融合させまして、図書や電子メディアに自然に触れることを目的としたメディアスペースを建物の中央に据え、これと普通教室の間にオープンスペースを設けております。少人数教室やグループ学習などの多様化する近年の授業形態に対応できるよう、普通教室は間仕切り壁を開放し、オープンスペースを取り込んで開放できるようにしました。ここでは各学年間の交流を促すことも計画をしております。

管理部門は1つのゾーンにまとめ、オープンスペースを通して校内全体を見渡せるようにし、運動場や外部広場なども把握しやすい位置に計画をしております。

屋内運動場については、アリーナが2階にあることから、各教室からスムーズに移動することができ、外部階段から直接出入りできる玄関は社会開放にも対応しております。

7ページの3階平面図では、2階と同様、普通教室とオープンスペース、メディアスペースの配置に加え、特別教室と防災・多目的ホール、防災倉庫により構成されております。防災・多目的ホールは、通常は児童の学年集会やさまざまな学習の場として多目的に使用し、万一の災害時には直通の外部階段から地域の方が一時避難できるよう計画しております。この玄関脇には、地域防災の備えとして非常用物資を収納した防災倉庫を設置いたします。ホールに隣接します家庭科室は、災害時の炊き出し等にも利用することが可能です。

最後の8ページの断面図でございますが、津波の最大浸水高さとは各階の高さ関係を示しております。現地での津波の最大浸水高さは学校敷地より約3.4メートルであるため、高床式である校舎の2階床はそれよりも2メートル以上高い5.5メートルに設定をいたしました。防災・多目的ホールの床はさらにもう1層上の3階に位置し、床面の高さは学校敷地より9.4メートルの高さにあることから、津波に対する安全性も確保され、地域の方々の一時的避難に利用していただけたらと考えております。

附属設備として、太陽光発電や非常用発電設備、バルクシステムによるガスの供給などを備え、万一の災害時にも一時的な避難場所としての機能が確保できるよう計画をしております。

施設の内容の説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。
以上で「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。
「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調

査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後1時17分

上記署名する。

平成29年6月13日

委員長

委員

委員